

事 務 連 絡
令和 8 年 10 月 13 日

各 医 療 機 関 御 中

白 河 厚 生 総 合 病 院
病 院 長 大 木 進 司

インフルエンザ感染拡大に伴う診療制限について（第 1 報）

現在、当院 7 階西病棟において、複数の患者及び職員のインフルエンザ陽性が確認され、診療体制の維持が困難な状況となっております。

つきましては、下記のとおり診療を一部制限させていただきます。

連携医療機関の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 入院診療について
7 階西病棟（第一内科）の新規入院を制限
2. 外来診療について
第一内科の外来診療をかかりつけと予約の患者さんのみの診療に制限
3. 救急患者について
第一内科に係る救急患者の受入を制限
4. 制限期間
令和 8 年 10 月 13 日(火)から当面の間

以上